

令和6年度 第2回大東市総合計画・総合戦略審議会 会議要旨

1. 開催日時 令和7年2月21日(金)午後1時30分～3時30分

2. 開催場所 大東市役所 本庁舎2階 委員会室

3. 出席者

審議会委員

・1号委員(市議会議員)	東 健太郎	委員
・1号委員(市議会議員)	安田 恵子	委員(欠席)
・1号委員(市議会議員)	水落 康一郎	委員
・2号委員(学識経験者)	三 吉 修	委員
・2号委員(学識経験者)	澤 登 千恵	委員
・3号委員(行政機関)	関本 武史	委員
・4号委員(市民代表者)	品川 公男	委員
・4号委員(市民代表者)	高 島 登	委員
・4号委員(市民代表者)	田中 恒成	委員
・4号委員(市民代表者)	藏前 芳治	委員
・4号委員(市民代表者)	田 畑 裕	委員
・4号委員(市民代表者)	古久保 仁子	委員
・4号委員(市民代表者)	吉田 夏樹	委員
・4号委員(市民代表者)	川崎 智恵香	委員(欠席)
・4号委員(市民代表者)	池田 聡馬	委員

事務局

・政策推進部長	野村 政弘
・政策推進部総括次長	田中 知子
・政策推進部戦略企画課長	福田 悦子
・政策推進部戦略企画課上席主査	北谷 友香
・政策推進部戦略企画課上席主査	廣田 菜美
・政策推進部先約企画課係員	古橋 紗良

4. 案件

- ・「幸せデザイン 大東」の検証報告・改訂方針案・骨子案について
- ・その他

5. 配布資料

資料1 「幸せデザイン大東」の振り返り

資料2 審議会委員からのご意見

資料3 これまでの振り返りの総括

資料4 第5次大東市総合計画及び第2期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂方針案

資料5 第5次大東市総合計画(後期計画)・第3期大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案

資料6 総合計画・総合戦略改訂スケジュール案

資料7 総合計画・総合戦略審議会論点

参考資料1 大東市総合計画・総合戦略審議会規則

参考資料2 人口推移

参考資料3 総合計画・総合戦略審議会委員名簿

6. その他

傍聴希望者 0名

7. 発言要旨(協議または調整が行われた事項およびその内容)

【事務局】

それでは定刻になりましたので、只今から、令和6年度 第2回大東市総合計画・総合戦略審議会を始めさせていただきます。

皆様におかれましては、お忙しい中、また本日は大変お寒い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本会議は、昨年10月に第1回を開催させていただき、本日が第2回の会議となります。前回は、計画策定以降の社会情勢の変化やこれまでの取組の振り返りを行った上で、皆様から今後重点的に取り組むべき事項などのご意見を頂戴いたしました。

本日は、前回お示したデータから最新データに更新したものや、前回会議を踏まえて作成した改訂方針案と骨子案をお示しさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

はじめに、「大東市審議会等の公開に関する規程」第3条第1項におきまして、本審議会は公開する旨、規定しておりますが、本日は傍聴の申し込みがございませんでしたので、ご報告申し上げます。

また、本日の会議要旨を後日ホームページ上で公開させていただく予定にしておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、安田委員、川崎委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、あわせてご報告いたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、三吉会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

【会長】

(あいさつ)

それでは、次第に基づいて会議を進行させていただきます。本日初めてご出席される委員の紹介と、配布されました資料の確認につきまして、事務局からお願いします。

【事務局】

それでは、本日初めてご出席される、澤登委員、田中委員、古久保委員に自己紹介を兼ねて、簡単に一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。

【各委員】

(挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

続いて、資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

過不足などはございませんか。

それでは、三吉会長、議事進行をお願いします。

【会長】

それでは、次第に基づいて会議を進行させていただきます。事務局より、これまでの振り返りの総括や改訂方針案、骨子案など、資料1から5について説明をいただきます。

【事務局】

（資料の説明）

【会長】

委員の皆様方には、事前にお聞きしたい事項について事務局より3点のお示しがありました。資料7をご覧ください。

1点目は「人口」の考え方について、2点目は総合戦略の「重点分野」案について、3点目が改訂方針案や骨子案全般についてです。これから、論点1から3のうち、全部でもどれかお一つでも構いませんので、ご意見をお聞かせいただければと思います。

なお、そのあと、それ以外の分野についても、ご意見をお聞きいたしますので、まずは、この3点について、ご意見を頂戴したいと思います。

お一人3分程度を目安にお話しいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

先ほど、資料5の骨子案の「住環境」という項目の中で、大東市が非常に地理的に優位であるということを「都会に近く、自然が身近にあるという恵まれた住環境に加え、都心に比べて安価な住宅が多い」という強みを活かせる環境をつくる」という表現で説明されていました。

これは、これまで私が会議で発言してきた意見を取り入れていただいたものになるかと思うのですが、現在、住道駅前デッキに新しく建つマンションが、一室1億円を超える億ションとなって売りに出されている状況の中で、「安価な住宅が多い」というという表現が、あまりイメージとして良くないのではないかと思います。実際に大阪市内と比較すると安いのですが、三菱UFJ銀行の跡地にも分譲マンションが建ち、駅前デッキに分譲マンションが建設中で、駅の南側にもタワーマンションが建っている状況で、駅近辺が良くなってきていますので、記載のとおりではあるものの、「安価」という表現はどうかと感じました。

また、住道駅からは京橋駅だけでなく、大阪駅や新大阪駅までも、抜群に便が良いです。定住している方にも、ずばり京橋駅まで何分というような、利便性を訴えるアプローチが必要かと思います。意外と定住されている方でも、大東市の便利さを感じていない方が多くいらっしゃいます。大東市以外の方が大東市を見ると、すごく便利だとおっしゃいますが、住まれているにもかかわらず、便利さを認識していない方が非常に多いように思いますので、そのあたりをもう少し、大東市に住まれている方に向けてPRすることによって、定住が増えるのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございました。

今言われた、新しくできるマンションの広告には、住道駅から京橋駅までや新大阪駅までの時間が詳しく書いてあり、便利であることが分かるのですが、あまり大きくは書かれていません。しかし、非常に魅力的な交通の便利さであるということは、大いにPRすることが重要だと思います。

【委員】

地域住民の立場で発言させていただきたいと思います。まず資料7の人口の考え方について、少子高齢化・人口減少の中で、人口を取り合うよりも、住環境を整え、今の住民がいかに大東市が良いところかを感じ、住み続けるというスタンスに重点を置くという考え方は、間違っていないし、自治会としても現在それに取り組んでいるところですので、方向性をそちらにシフトすることは、良いと思います。

前回の審議会が終わってから資料を再度確認し、思ったことについて、大事なことで数点、お伝えさせていただきたいと思っています。

現在、大東市の大きな目標とすべきものに、「大東市民憲章」というものがあります。この市民憲章を常に唱えたり認識しているのは、大東市議会と区長会だけです。市民憲章ができた当時は、大東市の1つの大きな目標・共通課題という認識でした。今現在、私は市民憲章の責任者となっておりますので、この市民憲章の考え方はこれからも継承していくべきだと考えています。なぜ市民に浸透していないのか、広く大東市の各種団体の目標として位置づけがされていないのか、ということに対しての疑問をもって、市民憲章に対する認識を今一度見直さなければいけないのではないか、というところに今私たちは来ています。

市民憲章が当時の大きな目標であったにもかかわらず、この計画の中には明確な記載がなく、「安心・信頼の上に希望・喜びが実感できるまち」という表現に変わってしまっています。市民憲章の5つ全部を唱えるわけにはいかないので、そういう表現になっているのかもしれませんが、市民がこのまちに住むにあたって、大東市はこういうことを目指すという根幹が、この審議会でも触れられていないのが残念であり、市民憲章の存在意義について考えさせられました。

それから、賑わいや祭りについてですが、商工会議所の会頭が会長で、区長会会長が副会長となっている「大東市民まつり」が、大東市唯一の一番大きな祭りであると私は位置付けています。その「市民まつり」にかかる現状の催しや集客等についての色々な論議もしくは改善は、これからされていくのだろうと考えていますが、行政も関わって取り組む大東市の一番の祭りである「市民まつり」がどこにも触れられていないことについて、どう考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

それから、「住みやすいまち」として、私たち自治会は、今51の区長と80数名の自治会会長で、大東市のほとんどの地域住民のコミュニティに携わって取組を進めているところです。その取組は福祉から教育、まちの安全・安心、防災・防犯まで、様々な分野に及んでいます。

しかるに「幸せデザイン 大東」の振り返りの8ページにある、「危機管理の徹底」の取組状況の中に、「防災行政無線の不感地帯の住民に、個別受信機を配布」と書いてあり、これは山の手の地域を言っておられるのか分かりませんが、大東では、51の自治区すべてにおいて自主防災会が組織されています。消防団は20数分団しかありません。その自主防災会がおざなりにされて一つも触れられずに、この「IP無線の配布」というところで、防災がすべてカバーされているようなイメージにされてしまうのは、はな

はだ遺憾です。

それから、資料3の中で、これも先ほどの防災と重なりますが、大東市は自治会を通じて大東市報や議会だよりなどの配布をしています。今、大東市の自治会の加入率は64%しかなく、その64%に市報・広報を配布しています。と言うことは、残りの36%には市報など行政の広報が行き届いていないということです。これは区長会の総意というわけではありませんが、これから先のまちづくりで、目指すべきものは、全戸配布かと思います。今の現状のままでいいのかということや、この話題をこの審議会で扱うのがいいのかというところは、私も分からないまま発言していますが、広報をはじめ、防災であったりまちづくりにおいて、行き渡るところ、行き渡らないところのまだら模様になるというのはいかななものかと思っています。

今、自治会独自で加入率を上げる取組もしていますし、行政側にも様々なお願いをしているところです。これから少しずつでも改善されたいと思っていますので、今お伝えした内容で、教えていただけたところについての回答をお願いします。

【会長】

それでは最後の質問で、大東市報が全戸のうち、何パーセントぐらいに行き渡っているのか、大体の数が分かれば教えていただけますか。

【事務局】

申し訳ありませんが、私どもの部署では把握していません。

【会長】

他の課で分かる部署はあるのでしょうか。

【事務局】

配布している世帯数は分かりますが、どれだけのパーセンテージに届いているかについては分からないという状況です。

【会長】

今は、自治会を通じた配布と、市役所や公共施設に配架しているものを取って見る以外には、行き渡っていないということでしょうか。

【事務局】

デジタルでも配信しています。

【委員】

市民憲章についてはどうでしょうか。

【事務局】

市民憲章は、まさに大東市の憲法と言えるものだと考えております。具体的な市民憲章の文言はここには出てきていませんが、その根底にある思いをくみ取って、この総合計画・総合戦略をつくっていくことになります。

【委員】

そのことはどこに書いてあるのでしょうか。冒頭にそれがあれば分かりやすいのですが。

【事務局】

冒頭に「市民憲章に則り」といった言葉は今書いていませんけれども、今ご指摘がありましたので、今回の総合計画・総合戦略を改訂する際には、これまでも当然のごとくやってきているつもりではありますが、そのことをきちんと皆様にもお伝えできるように、表記の仕方を検討させていただければと思います。

【委員】

市民憲章がどんなものか分からない方もたくさんいると思うので、「市民憲章に則り」といった表現では伝わらないのではないかと思います。ここにおられる方の中でも、どれだけの方が知っておられるのか疑問です。

【事務局】

市議会議員の皆様は毎回議会の際に唱えておられますが、我々職員も含めて、普段唱えるような機会がありませんので、今後つくり込みをしていく中で、例えば参考資料に全文を載せるといった対応もできるものと考えております。

【委員】

この審議会もそうですが、将来のまちづくりの在り方を考えていく一番大きな原点がどこかが分からなければ、各々の立場だけで意見を言うような状況になってしまいます。

前回の会議が初めての会合で、私もこういった会への参加は久しぶりだったのですが、家に帰って資料を読み返しても、市民憲章がどこにも触れられていないし、大東市はどういったまちづくりしようとしているのか、その根幹が一つも分からないままでした。現状の惰性で進んできたようなものが見え、大東市に新しく来た人や大東市に新しく事業で参画してきた人などに向けて、色々な取組の原点は市民憲章であるということが示されていないままの今の状態で、この審議会で議論することに、私はまずもって大きな疑問を抱いたので、言わせていただきました。

市民憲章がスタートであり、その上でまちづくりをどうするかを議論するのがこの審議会であるということであれば、なるほどと納得することができます。その点を考えていただきたいと思います。

【事務局】

委員のおっしゃるとおりで、議会と区長会でしか唱えることはしていない状況です。市民憲章は市民

憲章として必ず浸透させなければならないものであると思います。策定した当時から毎年どのような啓発をしてきたかという、やはり近年は取組が衰退してきています。

来年の4月に本市は70周年を迎えますので、それに向けて改めて市民憲章の大切さを、各種団体の皆様も含めて打ち出していかなければならないと再認識したところです。

今、総合計画・総合戦略を策定するにあたって、当然我々職員は、一番上にある市民憲章を十分に意識をしながら、策定を進めているところです。現時点で文章化はされていませんが、文面に入れるかどうかについても再検証させていただき、検討させていただきたいと考えています。

【会長】

考え方や基本的な姿勢の重要な部分をご指摘いただきありがとうございました。

【事務局】

それから、消防団のIP通信無線につきましては、これは火災や救急時における消防団の無線で、自主防災組織の緊急的な通信機能を擁するものではないと思います。

個別受信機は、特に山間部など防災無線が聞き取りづらい地域に配布している機械になります。

【会長】

ありがとうございます。では、次の方のご意見を伺います。

【委員】

定住促進ということですが、民生委員である私の立場からすると、安心して暮らしていけるまちが一番だと思います。災害が起きた場合、残念ながら地域の実情を把握していても、我々民生委員は高齢者が多いため、避難される方を助けることがなかなか難しく、助けてもらえる方に連絡を取り、寄り添うことぐらいしかできないものと思います。

障害者の方や在宅治療の方、寝たきりの方などをどのように避難させるのか、通常の避難所を利用できない方に、どう対処すればいいのかも分かりません。

酷暑の際に大規模停電にでもなれば、弱者にとっては命に関わります。その時はどのように行動すればいいのでしょうか。電気・水道・ガス等の安全確保をお願いするとともに、我々ができることを指導していただきたいと思います。

また、高齢者の認知症予防にペットを使うことは良いことだと思いますが、最近は高齢者がペットの世話をできなくなるとペットがかわいそうだということで、売ってもらえないと聞いています。犬の散歩など外に出る機会が増えて健康に良いので、何か良い仕組みができないでしょうか。

私は親子孫と3代の家に育ち、現在も子どもと孫と一緒に暮らし、近所には親戚や知り合いもたくさんおられます。困ったときは皆で助け合い、子どもたちもたくさんの愛情をもらえて幸せであると思います。今日ではそれが煩わしいと思ってる方も多いと思いますが、みんなで暮らしたいと思っている方もたくさんおられると思います。高齢者の「お元気ですか訪問」などをしていても、同居者がおられると、当然のことですが、こちらも安心します。

どうか大東市が3世代・4世代で同居しやすくなるような今以上の仕組みを作って、死ぬまで定住で

きるようお願いしたいです。

先日親戚の者が亡くなりましたが、飯盛霊園が混んでおり、1週間待たされました。同じく大阪市内でも亡くなった方は10日間待たされました。これでは安心して死ぬこともできませんので、こちらの方もよろしくお願いします。

【委員】

まず、一番目の人口の考え方についてです。定住促進に重点を置いて、人口の減少幅を抑える対策というのは実践していただきたいと思います。先ほどもお話が出ましたが、アクセスが良くて、住宅価格も「手頃」という表現が適切かなと思いますが、そういうポテンシャルがあって、魅力を実感した人は、定住をし続けてくれると思います。

人口の自然減の加速は避けられないという現状がありますので、人口構成で高齢者の割合が増えていくと、税収が減る一方で福祉費が増大し、自治体のサービスに支障をきたすということもあると思います。

過剰な子育て支援施策で周辺から住民を奪いとるというのは得策ではありませんが、大東市の特徴を打ち出していくことが重要ではないかと思います。生産年齢人口の割合が増えれば、生活を支える商業施設の立地にも繋がって、ますます魅力が高まると思います。こういった好循環を何とかして生み出していただきたいと思っています。

あとは各地で取組が進んでいる関係人口やデジタル住民など、大東市が色々なところにつながる仕組みを整えていただきたいと思います。

続いて、2つ目の論点ですが、今言ったように人口を主軸にして考える場合は、住環境が重要です。住環境と同時に求められるのが教育です。既に小中学校の教育には力を注いでいるとは思いますが、保護者が通わせたいと思えるような特色ある教育の実践というものも求められていくと思います。こうした点で民間企業を巻き込んでいくという考え方も多々あるかと思います。

あとは産業です。ベンチャー企業や起業家が集う拠点のようなものが市内にあれば、地域の活性化にもつながるのではないかと思います。その際も官民連携ができるとさらに良いかと思います。

それから交通です。都市部にも交通不便地域はあると思いますので、ここにも配慮していただきたいと思います。住みやすい地域をつくるということは、魅力があるように見えてなかなか難しいテーマだと考えます。やはり自治体の特徴を磨き上げていくという努力が必要になっていくのではないかと思います。

【委員】

人口の考え方についてですが、定住促進に力点を置き、今の推計人口を下回らない人口を維持するというので、そのあたりの説明もいただき、良く理解できました。今までは転入と定住促進をやってきたけれども、定住の方に力を入れながら、将来的には転入者も増やすということで、このあたりの意見には賛成です。

資料を色々を見せていただきましたが、振り返りの総括があり、課題もしっかりと理解・把握されていて、それに伴う今後の方向性が書かれており、骨子案の中にも施策の展開方針ややるべきことが色々書かれていますので、今後はこれらをどう実現していくかがとても大事なところだと思います。

先ほど人口のシミュレーションも提示がありましたけれども、恐らくこの大東市で考えていることは他の地域でも同じだと思います。転入者の取り合いはなくなりますが、定住者の取り合いということが出てくるかと思いますので、この課題解決、方向性をどれだけ実現できるかといったところが、やはり人口減少を食い止めるポイントになってくると思います。

私は去年もこの会議に参加させていただいているのですが、KPIに対しての達成率がこれでいいのかと思うところが多いため、スピード感という部分は見直しされても良いのかなと思います。三つ星がどれだけつくのかがとても大事だと思いますので、他の地域もやっているというところの危機感も持ちながらやっていただけたらいいのではないかと思います。

【委員】

一つ目の人口についてですが、私は生まれも育ちも大東市で、40年住んでいるのですが、まだまだ知らないことが多くあります。例えば子育てで、私自身の経験ですが、妊活というものを調べたら、こんなに手厚く大東市もやっているんだということを、情報を取りにいった初めて知りました。そういったところはまだまだPRが届いていないのかなと思うところでもありますし、今住んでる人をターゲットにすると少しくずれるかもしれないですが、そういった悩みを持たれている方などに、「ここならいいんじゃないか」と思ってもらえるきっかけづくりにもなるのではないかと思います。

また、今は海外の方も多く住まれていると先ほどの説明にありましたが、その方々が海外から家族を呼んだ時に、泊まれるホテルがどこにあるのかや泊まれるところをもっとあれば、さらに行きやすくなるなどがあるのではないのでしょうか。今後、高齢者が増えていく中で、施設に入られる方も多くなると思います。空家が問題になるとなったときに、その空家をリフォームしてホテルにするなど活用すると、大東市の色々なところからの見られ方も変わるのではないかと思います。何か振り切ってやるというのも私は良いのではないかと思います。

私は、外で「大東市ってどういうところ」と聞かれたときに、今までは「東大阪の横です」と言っていました。今はどうかと言うと、野崎まいりや三好長慶などもありますが、「大阪桐蔭高校があるところ」というと誰もが分かるので、そう言います。それをきっかけに大東市を調べて、その間口が広がれば良いのではないかと思います。

【委員】

1つ目の人口の考え方の、定住促進についてですが、家や職場以外にコミュニティがあれば、定住者が増えるのではないかと考えています。私は小学校からサッカーをやっており、家の前の公園で3日に1回ぐらい練習をしていたのですが、そこに将棋をさしているおじさんがいました。通っているうちに仲良くなって、声をかけてもらえるようになりました。そういった温かい瞬間が、家や職場以外でも多ければ、まちのことも好きになるし、地元に戻りたいなと思うと思います。そういったコミュニティが大東市にあれば、まちのことも好きになり、その小さい輪が大きくなるのではないかと思います。

【委員】

今回、資料のデータを拝見し、色々あるとは思いますが、社会増が出たことは素直に良かったと思いますし、成果として受け止めたらいいのではないかとまずは思いました。

実は私自身この1年で、大東市が注目されていることを感じる場面がありました。大学でゼミを指導しておりますが、その中で、手前味噌ではありますが、「だいとう新聞」というインスタを開設しており、そこでは大東市の魅力をPRするだけではなく、学生が実際にイベントに参加させていただいて、それをアピールすることにチャレンジさせていただいています。観光振興課と一緒に、今年度であれば歴史散歩と謎解き、それから教育委員会とは大東市のクラブで学生が講師としてボランティアで参加させていただくなど、色々接する機会があった中で思うことは、参加数が増加しているということです。今までは、もう少し参加者がいたらいいのにと言っていたのが、確実に増加しているということです。これはずいぶんいいことだと感じています。このことをぜひ市民の方にPRしていただければいいのではないかと思います。まずは市民の方に大東市の良さを知っていただけたら、お金をかけなくても幸せ度はアップすると思います。

それからもう一つ、私が提案できるとすれば、大東市だけでなく日本全体に言えることですが、海外、特に私が知っているのは欧州ですが、そこと比較してWi-Fiの環境が日本は良くないということです。もし可能ならば、大東市がいち早くこれに取り組むことができれば一つのPRになり、どこでもネットが使えると言えることが強みになるのではないかと思います。

【委員】

まず人口についての考え方についてですが、前回の会議の際に私が、「住み続けたいまち」を目指した方がいいのではないか、というようなお話をさせていただき、また、市長も同じお気持ちであることをお聞きしましたので、私も賛成したいと思います。

表現として良いかは分かりませんが、結局いくら蛇口をひねっても、バケツに穴が空いていてはいけないので、穴を早く埋めるべきかなと考えています。人と水とは違いますが、今いる人を大事にすることが一番だと思っています。

2つ目の重点分野についてですが、私が住むにあたって何を重要視するかを考えたときに、私には子どもがいますので、やはり一番最初に来るのが治安の良さになります。その観点で行くと、「安全・安心のまちづくり」の中の「防犯」が重要だと思います。今、自治会の方をはじめ、住民の方々がパトロールなどをしておられると思いますが、治安はなかなか一市で完結するものではなく、隣接市の影響などもあるのではないかと思います。

私自身、約30年前に学生として大東市に通っていましたが、その当時の大東市の治安の記憶が今でも残っており、そのイメージが定着しているところがあります。そういった一つ一つのエピソードが、そのまちの印象に紐づいてしまうというところに注意しなければならないと思います。

また、大東市にたまに泊まりに来ることがあるのですが、幹線道路沿いに立地していることもあり、夜中に大きな音でバイクが通ることがあります。そうすると、やはり自分が長く住むことや、特に子どもがいることを考えると、不安な面の一つになってしまうかもしれないので、恐らく今も色々のご尽力されているかと思うのですが、より一層の防犯や住みやすいまち、治安を良くする対策に力を入れていただけると、さらに住んでいてストレスがないまちになるかと思っています。

【委員】

まず1つ目の人口について、今住んでいる方々をターゲットに、住み続けたいまちづくりをするということですが、大阪府でも令和7年1月に第3次となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その中で柱の一つに、「人口減少・超高齢社会での地域づくり」があり、「住み続けたいまちをつくる」ということを掲げておりますので、非常に重要なことだと考えております。

そこから関連しまして2つ目についてです。なかなかこの人口に関する目標は、設定が難しいと思うのですが、その中で、将来推計人口を下回らない人口を維持するという目標を設定されました。今回、参考資料2の一番最後のページに、将来推計人口と封鎖人口を載せていただいておりますが、この将来推計人口は、出生・死亡・国際人口の移動などの実績を加味して設定されている計算値になります。例えば、合計特殊出生率は、2070年に1.36ぐらいの数字で推計されたものであり、前回の審議会の中で、大東市の今の値が1.18だと聞いておりますので、ここでもかなりの差があります。まず何より人口が出ていかないまちづくりというのは重要なのですが、それ以外の人口についても、できる限り色々対策をしないとイケないのではないかと思います。

そのことを踏まえると、どれだけの方に住み続けていただくかに加えて、重点分野としては、希望される方が結婚・出産・子育てできるような施策、それと、誰もが健康で活躍できるような長生きしていただくような施策、また外国人労働者や留学生と共生できる施策ということについて、この減少の率を減らすという意味でも重要なところになるのではないかと考えています。

【委員】

まず一番目の人口の考え方についてですが、結論からいうと賛成です。東坂市政の頃から申し上げていますが、いたずらに非現実的な人口目標を設定することは、行政として不要な行政需要を見出す根拠につながりかねないということで、現実的な国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を下回らない人口の維持という方向性は、理解できます。まずは北河内7市であったり、学研都市沿線における都市の中での定住促進の優位性を確保していただければと思います。

2つ目の総合戦略の重点分野案についてですが、いずれも重要な項目ばかりだと思っておりますが、都市が持続可能な機能を維持していくためには様々な施策に充当するための財源が必要であると思います。ですので、3の「財政基盤の安定化」が必要だと思っております。つまり歳入確保の大きな柱である「ふるさと納税」や「企業版ふるさと納税」の獲得と、歳出抑制の点で老朽化した公共施設の集約・再編による維持管理コストの縮減は、重要な視点だと思っております。

その他としまして、以前の審議会でも申し上げたかもしれませんが、いわゆるZ世代は環境負荷への対応など社会課題の関心が高く、そうした世代にとって魅力的なまちとなるには、行政として社会的課題に積極的に向き合う姿勢をアピールする必要があるのではないかと考えます。大東市は若年層の流出が激しいという特徴があります。今回の資料にも例えば「環境に配慮したサステナブルなまちづくりを推進する」といった記載がありますけれども、具体的にどのような施策を進めているのか、あるいは進めようとしているのかというのがあまり見えない状況です。

一例ですけれども、実際、昨年大東市は「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。その後、これに関連する具体的な施策が行われたのかは疑問です。新年度の当初予算では、ようやく省エネ家電補助金をされるというように聞いていますけれども、大東市の公共施設には一つも電気自動車の充電器が整備されていないという状況です。安易ですが、電気自動車の普及のために市独自の補助を出すとか、EVの充電インフラをつくってくれそうな商業施設やコンビニエンスストアに補助金を出して設置してもらうとか、充電インフラに対する国の補助金もあるので、市としても協力しながら、少しずつ何か目に見

える形で行っていただくことが重要ではないかなと思います。いわゆるグリーントランスフォーメーション(GX)です。

それと同時に、以前も申し上げたのですが、課題の抽出を行うのは良いのですが、進捗管理が行われていないのではないかなと思っています。KPIは今回また改めて設定されると思うのですが、達成されないで終わってしまって、「KPIを設定しました」「期間が終わりました」「結果達成できませんでした」の繰り返しになるのではないかなと思っています。皆さんは、総合計画・総合戦略を策定する課であり、それを実際実施するのはそれぞれの原課なのですが、その原課がしっかりと課題意識を持って取り組む体制をまずはつくっていただきたいと思います。

【会長】

KPIに関しては、私の大学でも6年間の長期計画を持っており、評価を行うのですが、例えば4年目でどれだけ達成したかを評価することはしやすいのですが、毎年年度ごとに評価しなければならないとなっています。そうすると、目標立てて、どれだけ達成したかを測らなければなりませんし、しかも、抽象的ではなく、具体的に数値で書かなくてはならないとされています。それを毎年1年ごとにやって、文部科学省で評価されると、補助金につながっていくということになりますが、報告書づくりなど、評価のためにものすごく労力を使ったことを覚えています。それによって全体的に良くなったのかという部分では、疑義が残るところもありますが、そういう意味で、このKPIについても、具体的な数字を、できるだけ具体的な文言で書くということが重要だろうと私は思います。抽象的に書けば、結局は目に見えた成果が分からないので、そういう意味で、なかなか評価が難しいものとなります。

今回は3つの星と黒星という4段階で評価されているわけですが、中身を見た時に私が思ったのは、行政として努力すれば達成できるだろうということと、「結婚してほしい」「出産してほしい」「住み続けてほしい」といったような、市民の方々に色々をお願いしなければならないものなど、行政単独ではなかなか直接的には努力が結果に結びつかないというようなものがあるのではないかなということです。そういった部分は非常に難しいところでもありますので、そこは委員の皆様方から、どういう形でやったらいいのかといった良い案を、また次回にでも出していただければ非常にありがたいなと思います。

それでは、次の方のご意見を伺います。

【委員】

まず将来人口推計の話ですが、これは皆さんの意見が大体同じなのかなと思いながら聞いておりました。今後取り組むべき方向性や骨子の内容も色々書いていただいているのですが、私からは、防災の観点でお話させていただこうかなと思っています。

まず人口の考え方についてですが、「住み続けたい」と思えるまちづくりには、安全・安心の確保が不可欠だと思っています。本市は大規模な水害や東部地域での土砂崩れなど、幾多の災害を経験してきました。大東市は飯盛山の麓に位置しており、約120ヶ所の土砂災害警戒地域がある状況です。そして、生駒断層もあります。これがひとたび動き出せば、最大震度7が発生すると言われています。

こういった自然災害のリスクがあるということを踏まえ、そして、最近はその部分に対する防災意識も上がっているという状況において、「安心して暮らせる取組をしている大東市だな」と思っていたりするような総合計画・総合戦略にしたいと考えています。

持続可能な人口の維持のためにも、防災・減災の強化が求められると考えています。具体的には、住民の安全・安定の促進、住宅地の安全性向上や災害リスクを考慮した都市計画が必要だと思います。ですので、これらをできる限り具体的に出して掲載していただきたいと思います。

資料に「重点分野」とありますが、イコール「重点指向」だと思います。そしてこの重点指向が未来志向に繋がるとしますので、非常に大事だと思います。これを基として行動に繋がっていくと思いますので、ぜひともお願いします。

また、防災・減災の視点をより明確に打ち出す点においては、住民が平時から防災意識を持てる仕組み、例えば最近では地区防災計画など、自主防災組織単位での取組が進んでいます。これは大東市としても強みなのではないかと感じていますので、このあたりも表現していただければありがたいと思います。

そして、そういったソフト面も大事ですけれども、ハード面においてはインフラ整備の部分、例えばポンプ場などは、かなり老朽化が進んでおりますが、これらのハードの保全や整備の内容を具体的に書いていただきたいと思っています。過去に大きな水害があったまちでもありますから、このあたりもしっかりと表現していただきたいと思っています。

また、地域防災力向上のためには、自治会や自主防災組織との連携強化が不可欠なので、しっかりとそれらの内容を反映していただきたいと思います。

私も防災士の資格を持っており、地区防災計画を進めていただいている自主防災組織にもいくつか携わらせていただいている中で、今後防災士の育成など、そういった人材を支援していくという観点も必要ではないかと思っています。専門知識も持ち合わせた人的ソースの充実も欠かせないと思っていますので、よろしくお願いします。

あと、目標設定の部分もいくつか意見が出ていましたが、私は目標設定の妥当性をこの際検証していただいて、次のKPIの目標設定についても、設定の在り方の考え方を、しっかりと納得できるような形にまとめていただいた上で進めていただければと思います。

【会長】

ありがとうございました。それでは私も一つだけお話をさせてください。

今、国レベルでは高校の授業料の無償化が言われているところです。毎日のようにその議論が報道されておりますが、私が思うに、高校は義務教育ではない中で、高校教育をどのように位置づけて、どのように続けていくのかの議論がないまま、今はただ、どれだけの援助をするか、支援をするかという、お金の話になってしまっています。

私が言いたいのは、この資料1の15ページを見ていただきますと、不登校児童・生徒数が載っており、計画策定時から、途中で目標の表示方法が変わってはいますが、令和4年度では261人が、令和5年度も92人が学びにアクセスできていないとなっています。

それで、大東市において1学年にどれぐらいの人数いるのかというと、人口のところを見ると、700人を切っている状況ですので、大体600人台ぐらいではなかろうかと思います。そういう中で、不登校児童が92人いるわけです。これの数字は全学年を合わせたの人数ですが、それにしてもものすごい数字だと思います。

それに対して、先ほどの高校については、義務教育ではないわけです。一方で、義務教育の小学校・

中学校で、学びにアクセスできてない人がこれだけいます。大東市はこの問題について重要視してきており、前の教育長も不登校児童の専門家だと私は聞いておりましたが、それでもこういう数字が出てきている状況です。

【委員】

その数字は大きいのでしょうか。

【会長】

今回私が言いたかったのは、この資料5の骨子案のところで、このことをうまくまとめられているところがありまして、感心したのですが、4ページに①から③として書かれてあります。①は行政の普遍的な役割として、「まちの土台の強化」という位置づけとなっています。これは行政的役割で、どこの自治体であっても、これは当然やらなければならない話です。それから5ページの②は、「大東市ならではの付加価値を創出する」というものになっています。そして③が「行政基盤の強化」、財政の話になっています。

教育については、ここでは②に記載がされています。義務教育というのは行政として日本国民であれば、あるいは外国人であっても日本に住んでる方に対しては当然教育を受けさせないといけない、提供しないといけないサービスですが、それなのに、これだけの人数の子どもが受けられていないということが、非常に重要な問題だと私は思います。ですから、これは重点目標として、これをなくす努力をこれからも特にやっていかなければならないという認識を持っています。

それに対して、高校については義務教育ではありません。そうであるにもかかわらず、今、ものすごいお金を投入しようとしています、高校の教育がどのように位置づけられているのかが分かりません。

一方で、中学校を卒業して就職している人がいるわけです。そこからは税金を取っているのに、高校では逆にお金を渡している。あるいは大学も授業料の無償化が言われてる状況です。

高校教育や大学教育をどのように位置づけるのか、それはまた別の問題としても、市の役割として、大東市では、子どもを取り残さない義務教育を進めていただければと思います。資料の中では、色々な方法で学校に来られない子どもたちに、様々な場所の提供などを大東市はやってるわけです。ですが、それにアクセスできない子どもの数がこれだけいます。そのことについて、私は重点目標として、大東市には頑張ってもらいたいと思っています。そうすることによって、ここに書いてありますように大東市の付加価値が上がり、大東市ではものすごくみんなに教育を受けさせることに力を入れているという、特色ができるのではないだろうかと思っています。

最近の新聞で、高槻市では、18歳までの子どもを対象に行っている「子ども医療費」について、今までも1回につき500円としていたのですが、その料金をすべて無償にするという記事が載っていました。それが良いか悪いかは別の話で、こういったことに予算をつけるかは、それぞれの自治体での考え方によります。しかし私は、大東市の場合には、この学校の学びにアクセスできないようなことのないよう、子どもを取り残さないような取組を重点的にやっていただきたいと思うわけです。

非常に長くなってしまいましたが、それでは最初に言いましたように、これまでの皆様方のご意見に関してご意見やご質問等がある方、あるいは論点以外のことでご意見がある方のご意見をお聞きしたいと思います。ご意見がある方がいらっしゃいましたらお願いします。

【委員】

KPIの設定についてのお話になります。具体的に言うと、資料1の4ページ目の基本目標のところに、「大東に対する満足度の向上」と「大東の将来への期待度の向上」というものを設定されていますが、残念ながら達成していない状況です。

この5年間、施策を実施して、結果的に達成できなかったということは、これまでのやり方が良くなかったんだということを改めて考える必要があるのではないかと思います。行政としては、「間違えていた」とは言いづらいので、できるだけ踏襲して、少しブラッシュアップするぐらいの感じの方向に物事を考えてしまいがちですが、ここはきちんと振り返って改めないと良くならないのではないかと思います。「今までのやり方は間違っていたかもしれないので、きちんと改める」というような思いで、抜本的に考え方を変えた方がいいのではないかと思います。ということがまず一点です。

もう一点が、同じくKPIですけれども、他の委員からもお話がありましたが、どちらかというと、その設定の内容が行政ではコントロールできないようなものがとても多いのかなというような印象を受けています。

例えば先ほどの満足度もそうなのですが、満足度を上げるために行政がどれだけ何をするのかというところの数値目標が、今この資料上では出てきていないので、結局のところ何が間違ったのかが対外的には分からない状況になってしまっているのではないかと思います。ですので、内部では積み上げの資料をお持ちなのかもしれませんが、行政がコントロールできるKPIというものをしっかりと検討する必要があるというように思います。

【委員】

先ほどのご意見は、私も言いたかったところで、目標設定の妥当性という部分で、私の意見と重なっていると理解しています。

以前の人口目標は確か13万人以上だったかと思いますが、それが色々な見直しの中で、今回は定住主体という目標に変えたという理解をしています。目標設定の妥当性をしっかりと評価検証し、妥当性のある目標設定ということで、「定住」というものに切り替わったと思います。

今回個々のKPIの目標設定に対しては、所管から目標の数値が上がってくるのでしょうか。各課それぞれあると思いますが、第三者の客観的な視点を含めて、本当に妥当な目標なのかどうなのかという部分をしっかりと吟味して設定していただきたいと思います。やはり、やる気が出るような結果が得られる設定が非常に大事な気がしますので、そのあたりをお願いします。

【会長】

他にどなたかご意見はありますか。よろしいでしょうか。

委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。それでは、只今のご意見を踏まえつつ、説明があった内容で進めていく方向でよろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【会長】

ありがとうございます。それでは、この内容で進めていただきますようお願いいたします。

以上で本日の議題は終了となります。皆様、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

皆様、ありがとうございました。三吉会長、ありがとうございました。

皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては、審議会の議事として公表する予定をしております。

本日KPIのご指摘をたくさんいただきましたが、まさにそのとおりで、夢物語的なKPIを多く設定していたという反省もあります。今回改訂するにあたりまして、我々行政だけでなく、外部の方のご意見もいただきながらできるだけ現実的で、なおかつ、少し努力すれば達成できるKPIを設定していく方向で検討してまいりたいと考えておりますので、また皆様からもアドバイスをいただければと思っております。

最後に、改訂の今後のスケジュールについてですが、資料6のとおり、皆様から頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、本日お示ししました骨子案の肉付けを行い、6月頃に会議を開催させていただければと考えております。またご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは長時間にわたり、また説明も長く申し訳ございませんでしたが、貴重なご意見をありがとうございました。これもちまして会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。